

地域における麻疹流行時の対応

羽場町子¹⁾、小松 仁²⁾

1) 長野県須坂看護専門学校

2) 長野県松本保健所

Measles Control in Community

Machiko HABA¹⁾, Hitoshi KOMATSU²⁾

1) *Nagano Prefectural Suzaka School of Nursing*

2) *Matsumoto Public Health Center*

目的: 定点外医療機関からの情報を契機に、麻疹の新たな発生防止と地域内の感染拡大防止対策を講じた。この取り組みの経緯と内容を紹介し、取り組みの過程で明らかとなった保健所の役割を整理する。

方法: ①医療機関や学校等からの任意報告による発生状況の把握、②把握した患者および接触者の健康調査とまん延防止対策、③感染症発生動向調査情報等による市町村及び医師会等医療・教育機関への情報提供と注意喚起、相談窓口の設置、を行った。

結果: 定点報告により発生動向を把握している麻疹は、週報のため地域内の発生状況の把握に時間的な遅れをとり、流行予測の迅速な判断や早期対応に限りがある。そのため、任意報告による発生状況を根拠とした活動を展開した。また、福祉施設や学校等の感染症対策は、新たな発生予防やまん延防止に対する備えが不十分であった。平常時からの情報管理や各施設の「対応マニュアル」整備への働きかけなど、発生予防とまん延防止に重点を置いた事前対応策の強化が必要であると示唆された。

結論: 保健所の役割は、発生時の対応だけでなく、日頃からの感染症の予防や地域の流行につながる可能性のある事象を早期に把握し、まん延を防止していくことである。この事前対応型の機能を発揮するため、地域に視点を置いた情報管理や人材育成など市町村や各機関が共有する地域版健康危機管理体制の強化・再整備が必要であると考えられる。

Key words: 麻疹 (measles)、感染症対策 (infection control)、保健所 (health center)

I. はじめに

平成19年3月末頃から、首都圏の大学生を中心とした成人麻疹の流行が全国的に見られた。麻疹は感染力が非常に強く、長野県内でも首都圏と同様に成人麻疹が発生している中、松本地域の定点外医療機関から麻疹発生の情報提供があった。松本保健所では、

地域へのまん延のおそれがあると判断し、流行の阻止に向けて対策を講じた。その取り組みの経緯と内容を紹介し、取り組みの過程で明らかとなった保健所の役割を整理し、今後の感染症対策に資することを目的とする。

II. 方 法

保健所での感染症対策において、5類感染症発生時の対応は、定点医療機関からの届出により発生状況を把握し(感染症発生動向調査)、その情報を医師会等医療・教育機関等に週報で提供している。

(2009年1月14日受付, 2009年3月9日受理)

別刷り請求先: 羽場町子

〒382-0028 長野県須坂市臥竜2-20-1

長野県須坂看護専門学校

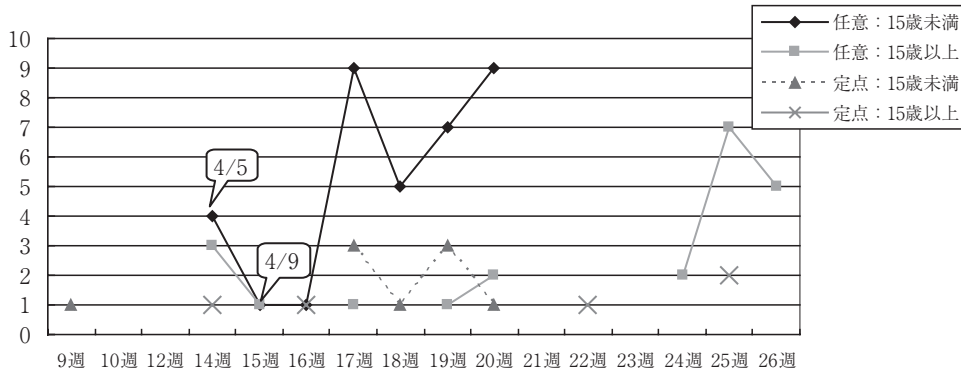


図1 松本保健所管内定点届出と任意報告状況

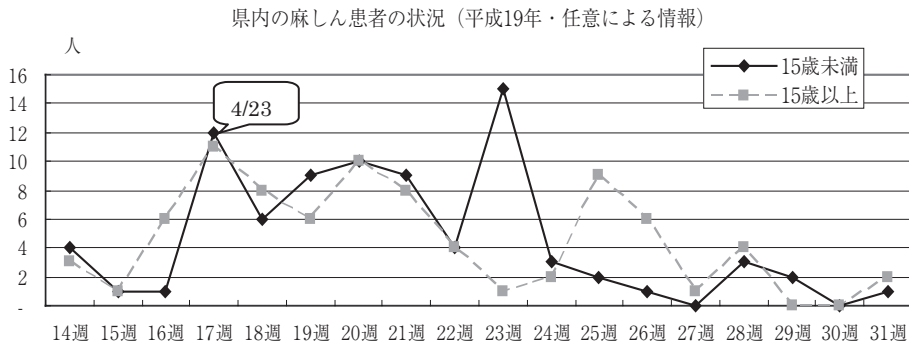


図2 長野県の麻疹患者発生状況

今回は、定点外の医療機関からの情報の重要性を鑑み、地域内の流行阻止に向けて、①医療機関や学校等からの任意報告による発生状況の把握（情報収集）、②①で把握した患者及び接触者の健康調査とまん延防止対策、③管内感染症発生動向調査情報やホームページへの掲載により市町村及び医師会等医療・教育機関等への情報提供と注意喚起、相談窓口を設置し、問い合わせに対する適切な情報提供を行った。¹⁾

Ⅲ. 結 果

A 発生状況の把握（情報収集）

2月下旬：第9週に小児科定点から1名報告

4月5日：定点外の医療機関から「3月末から成人2名、小児1名の麻疹患者が受診している」との情報提供があった。

4月9日：初発患者の早期発見と早期対応のため、管内感染症発生動向調査情報を通じ、市町村、医師会等医療・教育機関等へ発生情報を提供し、患者の任意報告を依頼した（図1）。

4月23日：県から全県へ注意喚起が発令され、任意報告による患者発生情報の把握を全県で開始した（図2）。

4月25日：管内の発生状況を市町村及び医師会等医療・教育機関等へ情報提供し、患者の任意報告を再度依頼した。

定点医療機関（管内：基幹定点1か所、小児科定点11か所）の届出では、①全数把握ができない、②週単位の届出のため初発患者の把握や日単位の対応に活用できないなどの課題があげられる。そこで、医師会等医療・教育機関等の協力を得て、任意報告による全数把握を県に先駆けて実施し、8週～26週の間定点報告数14名（麻疹9名、成人麻疹5名）に対し、任意報告数は59名（麻疹36名、成人麻疹23名）の報告を得た。

B 健康調査（疫学調査）とまん延防止対策

報告事例について、患者及びその家族が所属する集団に対して、健康調査とまん延防止策を講じた。ここでは児童福祉施設の対応を紹介する。

表2 長野県の届出数（長野県調査による）

年	麻しん	成人麻しん	年	麻しん	成人麻しん
11	32	2	15	52	8
12	54	20	16	2	1
13	322	12	17	4	0
14	99	5	18	1	0

新聞やテレビ等で報道されると、住民から予防接種を希望する問い合わせや、医療機関からはワクチンの不足、抗体価検査試薬の不足の情報が寄せられた。正確な情報がないままにその対応に苦慮したが、担当者を中心にワクチンや検査薬に限りがあること、優先順位の配慮が必要なことの理解を求め、個人の要望を尊重した対応に努めた。

なお、県内の近年の発生状況は、表2のとおり散発的に留まっていた。

Ⅳ. 考 察

感染症対策における保健所の役割は、発生予防のための事前対策、発生時の初動対応、まん延防止、施設職員等の人材育成などその果たす役割は大きい。しかし、当事者である住民や学校・福祉施設等の平常時の備えは十分とは言えず、保健所においても情報管理を初めとする迅速な対応等その課題が多い。保健所として以下の点を強化し、平常時・有事の更なる取り組みにつなげたいと考える。

A 発生状況の把握（情報収集）

今回は、定点外医療機関からの任意報告事例を追跡することからスタートした。定点報告による発生状況の把握では、管内の定点数が少ないため、①全数把握ができない、②週報のため時間的な遅れがあるなど地域の流行予測や迅速な対応には限界がある。定点把握の対象となる疾病の情報収集は、発症者を認めた各施設の初動の判断と行動に頼るところが大きい。保健所は迅速な情報把握と分析、的確な初動判断と対応、住民や関係機関に広く情報提供をしていくため、地域版の情報ネットワークの充実・強化が必要である。³⁾

また、経年の発生状況や定期予防接種状況、抗体価保有状況等の地域実態を把握し、情報管理に生かしていくことも重要である。

B 健康調査（疫学調査）とまん延防止対策

児童福祉施設及び入所者が通園・通学する保育園・小学校・高等学校でのまん延予防対策は一定の効果を

得たと考えられる。しかし、B中学校の二次感染を否定できないことから、まん延防止対策の評価と対策の充実が今後の課題である。疫学調査とまん延防止対策は、日頃からの感染症に対する正しい知識の普及啓発と有事対応への理解と協力体制、各施設の平常時の備えにより効果をあげることができると考える。また、発生時は学校等施設関係者や保護者に向けた積極的な予防活動支援が必要である。

C 情報提供と住民や各機関からの問い合わせの対応

予防に関する知識の普及啓発・相談は市町村を中心に実施されている。保健所は地域の中核的な立場から必要な情報を速やかに関係機関に提供し、予防啓発のための支援を行うほか、住民や医療機関等の相談に応えられる相談体制の強化が求められる。

また、感染症発生時の相談窓口の充実も重要である。少ない情報の中で、迅速かつ正確な情報を提供するために、有事における情報収集を平常時から、検討し、実践することも必要である。

D 平常時の対応

1 人材の育成

各施設の管理者や職員が、入所者・利用者に対する健康管理の意識を高め、施設の対応力を強化していくことが、感染症対策を進めるために重要となる。保健所は研修や連絡会議等を実施し、発生予防や有事に即応できる関係機関（者）の育成を継続することが必要である。

2 「対応マニュアル」の整備

多くの施設では「対応マニュアル」が整備されていない状況にあった。保健所は標準的なマニュアルを提示するなど、各施設の実情に即したマニュアル策定に向けた働きかけをする。

3 施設利用者や職員の罹患歴や予防接種歴の確認、抗体価検査等の実施。

児童福祉施設では、感染症に対する意識が高くないためか入所者や利用者の罹患歴や予防接種状況が把握できない事例が多かった。集団生活を送る施設では、これら情報を入所時に把握する他、抗体価検査やワクチン接種についても検討していく必要がある。⁴⁾

今回の事例は、患者の早期把握と迅速な対応の重要性と保健所の役割を見直す貴重な体験となった。また、学校や施設に働く職員等にとっても、感染症予防の重要性に気づき、平常時からの備え等の具体的な活動につながる体験になったといえる。

なお、厚生労働省は平成19年12月28日『麻しんに関する特定感染症予防指針』を告示し、発症者の全数報告と定期予防接種の補足接種（第3期、第4期）を開始した。また、ガイドラインが示され関係者の役割等が広く周知され、事前対応策の強化が図られた。⁹⁾

IV. ま と め

新型インフルエンザをはじめとする新興・再興感染症の対応等、感染症への対応は喫緊の課題である。

国・県を挙げて取り組んではいないものの、住民や学校等各施設の取組状況は必ずしも十分とはいえない。

保健所は、「長野県の感染症のための施策の実施に関する計画」等に基づき地域の中核機関としての役割を担っている。⁹⁾ 今回の事例を教訓に、地域に視点を置いた情報管理や人材育成など市町村や各機関が共有する地域版健康危機管理体制の強化・再整備が必要であると考えられる。

文 献

- 1) 東京都：感染症マニュアル（新たな感染症対策委員会監修），120-125，東京都生活文化局広報広聴部広聴管理課，2005.
- 2) 茨城県竜ヶ崎保健所：保育所・幼稚園・学校等における麻しん患者発生時の対応マニュアル（国立感染症研究所感染症情報センター監修），2006.
- 3) 山本昭夫，大島香保理：兵庫県内における感染症地域別流行ランク基準値の設定．兵庫県立健康環境科学センター紀要第2号：62-66，2005.
- 4) 塚原照臣：信州大学における麻疹対策 大学生における麻疹の全国的な流行に対して CAMPUS HEALTH 45巻2号：191-196，2008.
- 5) 厚生労働省：麻しんに関する特定感染症予防指針，19（2007）年12月28日告示.
- 6) 長野県：長野県の感染症のための施策の実施に関する計画．長野県衛生部，11（1999）年告示.

